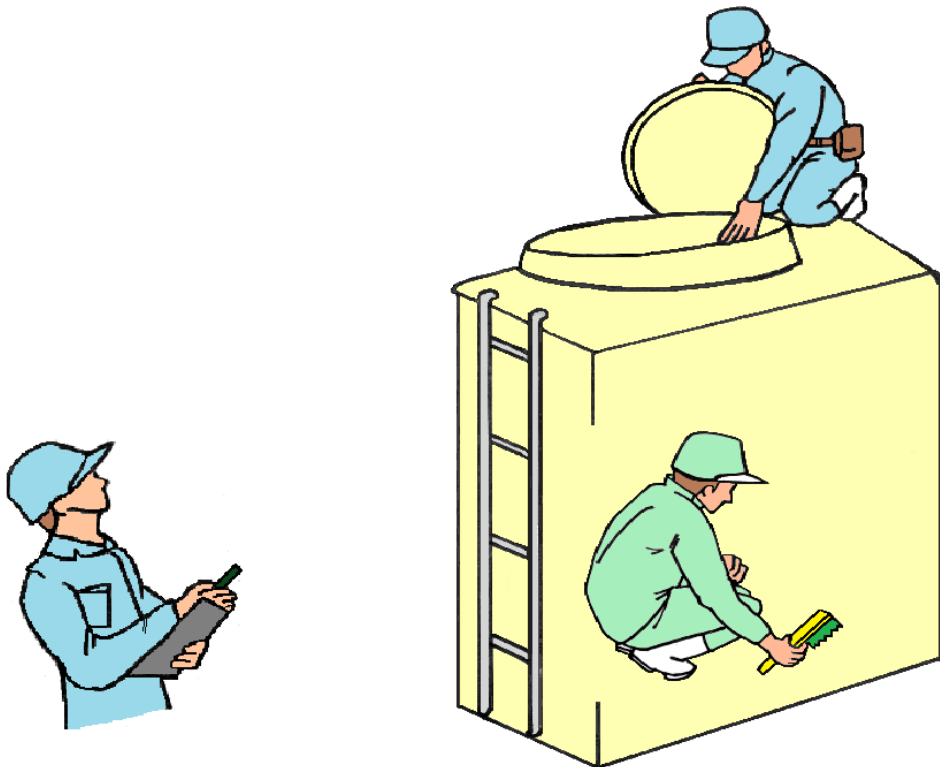


貯水槽水道 管理マニュアル

ひたちなか市では、平成26年4月1日に
「ひたちなか市安全な飲料水の確保に関する条例」
を制定しました。

貯水槽水道の管理は**設置者の責任**です。
点検・清掃・水質検査を行うことが義務付けられています。
衛生管理を徹底しましょう。



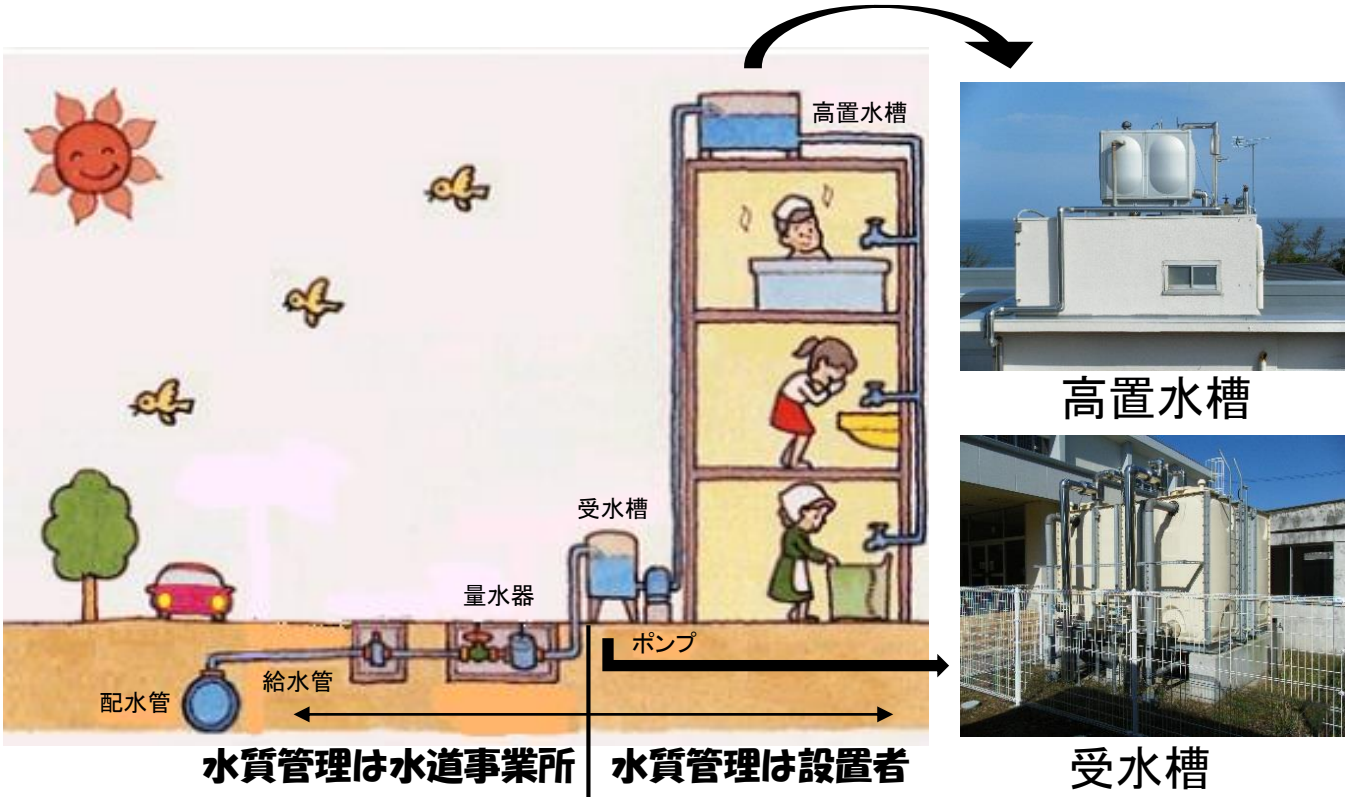
ひたちなか市水道事業所

1. 貯水槽水道とは



貯水槽水道とは、水道管から供給された水道水を一度タンクに溜め、その溜めた水道水を利用者に提供する設備をいいます。

3階建て以上の建物や学校、病院、ビル、マンション、アパート、ホテル等に設置されています。



水質管理は水道事業所

水質管理は設置者



高置水槽



受水槽



2. 貯水槽水道の種類と管理

分類	有効容量	水質検査	受水槽・高置水槽の清掃
簡易専用水道	10 ³ m ³ 超	1年以内ごとに1回 地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録検査機関にて必ず行う。	1年以内ごとに1回
小簡易専用水道	5 ³ m ³ 以上10 ³ m ³ 以下	1年に1回以上、定期的に。 地方公共団体の機関又は茨城県知事の登録検査機関にて行う。	1年に1回以上、定期的に。
小規模貯水槽水道	5 ³ m ³ 未満		

3. 水質検査機関・清掃業者リスト

水質検査機関



H26.7.1 現在

茨城県安全な飲料水の確保に関する条例に基づき知事の登録を受けている水質検査機関

	名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
県内	(財)茨城県薬剤師会検査センター	水戸市 笠原町978-47	029-306-9086	(株)江東微生物研究所(水戸支所)	水戸市 姫子1-101-5	029-254-1244
	平成理研(株)(茨城営業所)	常総市 新石下3611	0297-42-7300	(株)環境測定サービス	水戸市 石川4-3896-3	029-257-2601
県外	内藤環境管理(株)	埼玉県さいたま市 南区大字太田窪2051-2	0120-01-2590	常磐開発(株)	福島県いわき市 常磐湯本町辰ノ口1	0246-72-1111
	ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン(株)(横浜技術センター)	神奈川県横浜市 磯子区西町14-11	045-752-2421			

貯水槽の清掃業者



H26.7.1 現在

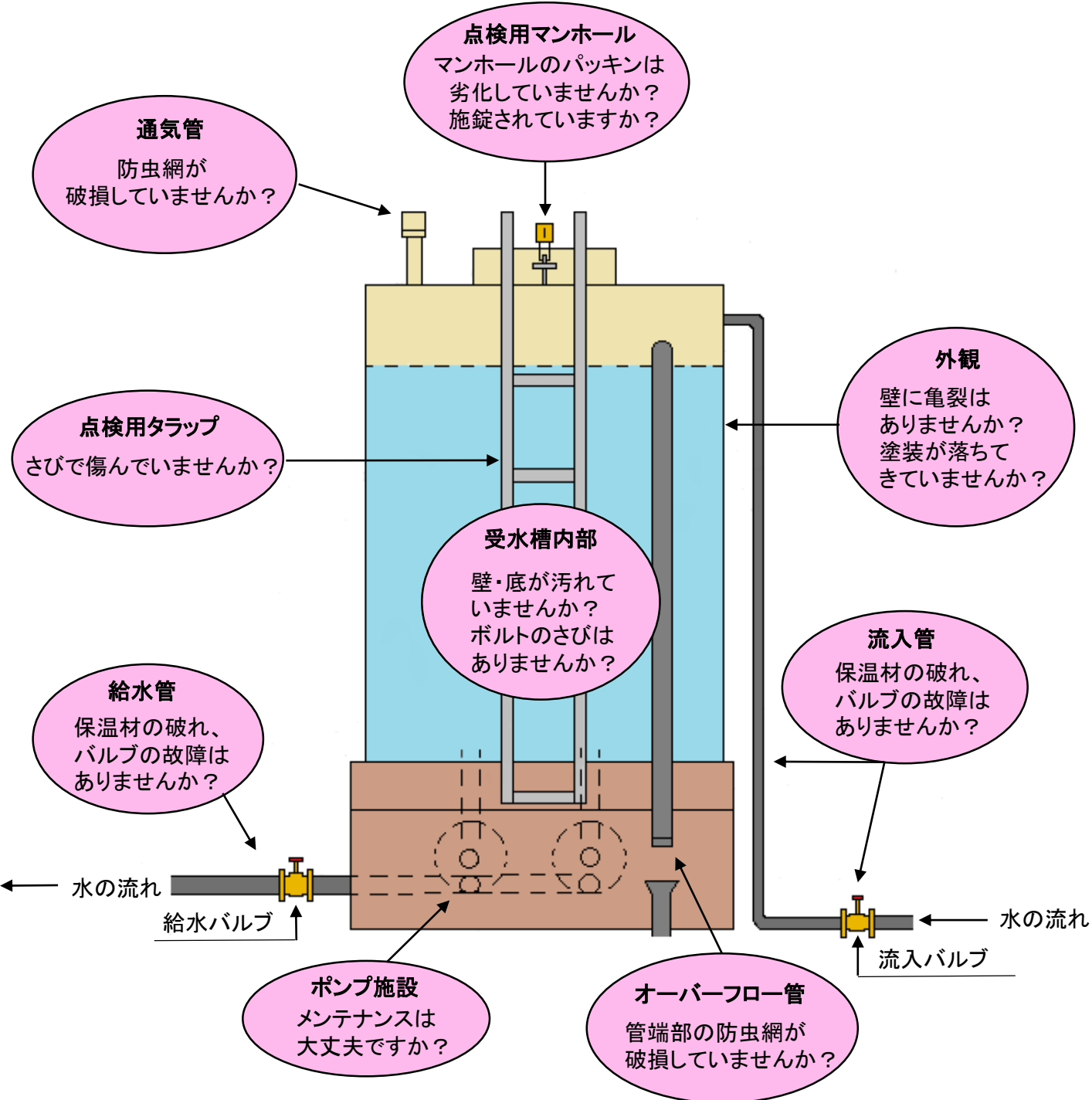
建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づきひたちなか保健所に登録している事業者

	名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
市内	勝田環境(株)	ひたちなか市 津田2554-2	029-272-2141	雨川開発工業(株)	ひたちなか市 中根4819-9	029-272-6004
	茨城日化サービス(株)	ひたちなか市 田彦434-1	029-274-2451	(株)オーチュー 茨城支店	ひたちなか市 佐和1461-1	029-285-4134
	(有)イワサキ	ひたちなか市 湊中央1-6-31	029-262-4444	(株)シーエス	ひたちなか市 湊泉町1-28	029-263-5005
	戸田工業(株)	ひたちなか市 高野1154-4	029-285-7816	(株)シミズ空調サービス	ひたちなか市 東大島1-25-12	029-273-6073
市外	(株)アトックス 東海営業所	那珂郡東海村 村松161-2	029-282-1662	(有)東海共同企業	那珂郡東海村 村松2086-8	029-282-7711

4. 貯水槽水道の構造・点検ポイント

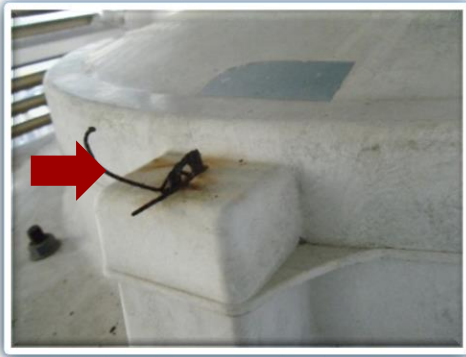
貯水槽の設置者は定期的に受水槽の点検を行うようにしてください。この定期点検がおろそかになると、受水槽の中に虫や雨水が入ったりすることがありますので、定期的な点検が重要です。

日々の点検するポイントは、次のとおりですので参考にしてください。



5. 維持管理不足の例

貯水槽水道の維持管理をおろそかにすると、様々な水質事故が起きる場合がありますので、以下のようにならないように日頃から点検をお願いします。



マンホールの施錠がされていません。
(異物を混入されるおそれがあります。)



水槽内部のボルトが錆びています。
(錆が混入するおそれがあります。)



塗装が落ちてきて水槽内に光が透過しています。
(藻が発生するおそれがあります。)



通気管の防虫網が破損しています。
(虫が混入するおそれがあります。)



水槽内部が汚れています。
(雑菌が繁殖するおそれがあります。)



防虫網が脱落しています。
(虫が混入するおそれがあります。)

万一汚染事故等が起きたら

STOP
飲用

水の汚染事故が発生

飲用中止の周知

給水を停止し、利用者に状況を周知する。



水道事業所に連絡



事故処理の実施

汚染原因の除去や、清掃、消毒作業の手配を行い、代替水を確保する。



使用再開の最終確認

水質検査などの安全確認を行う。



安全でおいしい水道水を、貯水槽水道を設置している施設でも飲めるように、貯水槽水道設置者の方は、衛生管理に努めましょう。



(連絡先)

ひたちなか市水道事業所・・・ひたちなか市阿字ヶ浦町1552-1

TEL029-273-0111 (給水係 内線22)



作成日 平成26年12月1日